【次世代育成支援対策推進法】及び【女性活躍推進法】に基づく

有限会社和央興業　行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和６年９月１日～令和９年８月３１日

２．内容

目標1　女性の採用を増やし、各職域における女性比率を５％以上とする。

＜対策＞

- 令和６年　９月～　自社ホームページに、採用専用ページを作成する。
- 令和６年　９月～　一般職の職務範囲の拡大をし、職域選択を見直しする。
- 令和６年１０月～　求人広報専用となるPR動画の撮影、ホームページに開示。

目標2　全労働者の月別平均残業時間を２５時間以内とする。

＜対策＞

- 令和６年　９月～　部署毎の週単位での時間外労働状況の把握、報告。
- 令和６年　９月～　休日取得、伺いのクラウドシステム化による決済の簡素化。
- 令和６年　９月～　雇用管理責任者による数値目標の設定および開示。

Do our best to work

2024年7月20日

有限会社　和央興業

代表取締役　　安藤　和央

©Copyright2021 WAO-K All rights reserved